



2022年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 ストライダーズ
代表者名 代表取締役社長 早川 良太郎
(コード9816 スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長兼CFO 梅原 純
電 話 03-5777-1891

自己株式の取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、本日の取締役会において、当該事項を一部変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更理由

当社は、2022年2月14日から本日まで、資本効率の向上を図るべく、自己株式の取得を実施してまいりました。2022年5月2日に公表いたしました自己株式の取得状況に関するお知らせのとおり、2022年4月30日時点における取得実績は、市場における当社株式の取引状況を反映し、取得した株式の総数と金額において、いずれも計画の約2割に留まっております。昨今の株式市場の状況等を総合的に勘案し、当初計画した株式の総数と金額の取得に向けて、引き続き、自己株式の取得を継続するものです。

2. 変更内容

変更箇所については下線を付しております。

	変更前	変更後
取得株式の種類	当社普通株式	
取得し得る株式の総数	100千株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.18%)	
株式の取得価額の総額	30百万円(上限)	
取得期間	2022年2月14日～ <u>2022年5月13日</u>	2022年2月14日～ <u>2022年8月15日</u>
取得方法	東京証券取引所における市場買付	

(ご参考)

上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2022年5月13日時点）

- (1) 取得した株式の総数 22,900株
- (2) 株式の取得価額の総額 4,912,200円

以上